

第1回 「質の高いASEAN コールドチェーンネットワーク構築のための調査検討委員会」
議事要旨

日 時：2020年12月10日（木）13:00～15:00

場 所：運輸総合研究所2階会議室

出席者：座 長 森隆行 流通科学大学 商学部 教授
委 員 伊藤弘 一般財団法人日本規格協会 執行役員、規格品質管理ユニット長
内田明美子 株式会社湯浅コンサルティング コンサルタント
大上直樹 ヤマトホールディングス株式会社 海外戦略立案推進機能マネージャー
大西隆 一般社団法人日本冷蔵倉庫協会（東京水産ターミナル株式会社 部長）
鈴木毅 日本通運株式会社 海外事業本部 海外事業統括部 次長
谷合隆 国土交通省 大臣官房参事官（国際物流）
鶴巻剛志 郵船ロジスティクス株式会社 グローバルヘッドクォーター ビジネス
デベロップメントグループ フードIVチーム
中村俊文 株式会社ニチレイロジグループ本社 執行役員、海外事業推進部長
平田純一 一般財団法人日本海事協会 調査開発部 部長
町田謙二 佐川急便株式会社 東京本社 品質保証部 部長
米倉真 一般社団法人日本物流団体連合会 業務部担当部長
宿利正史 一般財団法人運輸総合研究所会長
佐藤善信 一般財団法人運輸総合研究所理事長
山内弘隆 一般財団法人運輸総合研究所所長
奥田哲也 一般財団法人運輸総合研究所専務理事、ワシントン国際問題研究所長
事務局 一般財団法人運輸総合研究所 山田・中川・山形・渡邊・古田・白木・高橋・松坂
一般財団法人日本海事協会 福原・市野

欠席者：委員 なし

議題

- 1 趣旨説明
- 2 ASEANにおけるコールドチェーン物流の現状と調査内容について
- 3 最近の国土交通省の取組について
- 4 ASEANコールドチェーン物流サービス 現状と展開の考察
- 5 議論
- 6 今後の予定

配布資料

- 資料1 趣旨説明
資料2-1 ASEANにおけるコールドチェーン物流の現状と調査内容について
資料2-2 日ASEANコールドチェーン物流ガイドライン（仮訳）

- 資料 2 - 3 JSA 規格 JSA-S1004 : 2020 コールドチェーン物流サービス-低温保管サービス及び低温輸送サービスに関する要求事項
- 資料 3 最近の国土交通省の取組について
- 資料 4 ASEAN コールドチェーン物流サービス 現状と展開の考察

<議事要旨>

事務局から資料 1、事務局（日本海事協会）から資料 2-1、2-2、2-3、国土交通省 谷合委員から資料 3、郵船ロジスティクス株式会社 鶴巻委員から資料 4 についての説明があった後、主に以下の議論があった。

【JSA-S1004 及び JSA-S1004 認証審査ガイドラインの意識啓発の重要性について】

- ASEAN 各国へコールドチェーン物流サービスを普及していくうえでの一番大きな障害は、各国においてコールドチェーン物流サービスの整備が進まないことが問題にならないことであり、また、その必要性が感じられないことが一番の課題である。そこを解決しない限りは、JSA-S1004 規格の普及に繋がらないと認識している。そのためにも本認証審査ガイドラインの必要性の裏付けが必要であり、現地のコールドチェーン物流事業者というよりは、その先にいる顧客へ本認証審査ガイドラインの必要性が認識され、顧客からの要求を現地のコールドチェーン物流事業者へ訴求していくことが、本認証審査ガイドラインが普及する上で最も重要となる。
- 物流事業者が認証規格を取得し、各社のブランディングとして活用し、事業促進に繋がるメリットを理解することが規格普及に繋がると考える。また、物流事業者が本規格の認証を取得し、ムリ・ムラ・ムダのない作業の仕組みを構築することで、荷主にとってトータルコストが削減できるメリットを訴求することも規格普及の重要な視点と考える。
- ASEAN 各国において、コールドチェーン物流サービスの品質が向上しない原因は、運送部分にあると認識している。ほとんどの加工業者やメーカーは、自社輸送による商品品質の担保や余計なコストをかけたくないことから、現地の輸送業者へ外注していないため、現状は輸送業者の品質が一向に向上していない。また、自社輸送で品質を担保している自家物流業者は、JSA-S1004 規格取得の必要性を感じない可能性がある。現地の物流事業者の JSA-S1004 取得による品質向上のためには、現地の小売企業や消費者等のエンドユーザーの意識を啓発していくことが重要な要素となる。

【JSA-S1004 認証審査ガイドライン策定の際の留意点、教育・人材育成の重要性について】

- JSA-S1004 認証審査ガイドラインにおける各認証審査内容を策定するにあたり、各認証審査内容の基準の裏付けが重要なポイントなる。ASEAN 各国へ本認証審査ガイドラインを普及していくために、例えば、なぜ -10°C 又は -20°C の予冷温度の設定が必要なのか、必要性の裏付けの説明ができる認証審査ガイドラインを策定することが望ましい。
- コールドチェーン物流サービスの質の向上のためには、日頃から現地コールドチェーン物流事業者の従業員に対しコールドチェーン物流サービスの提供に関する衛生管理等について教育が施さ

れ、習慣化されていることが重要であるので、認証審査と併せて教育訓練を実施することが重要である。

また、認証審査を実施するにあたり、認証審査員の審査レベルの差異及び認証審査に個々の解釈や審査方法があってはならず、解釈が統一される認証審査ガイドラインの策定が重要である。規格を使用する意義は、JSA-S1004 で求められている能力が十分でない人が、この規格を利用して作業を行えば品質が達成されるという仕組みのため、教育と両面でやっていく必要がある。

JSA-S1004 規格を普及していくうえでは、各国が認定する認証機関や国際的に展開している認証機関の仕組みを活用することも今後は考えられる。

なお、JSA-S1004 規格要求事項の解釈に自由度があるため、認証基準を統一するためにも、ガイドラインは必要である。

○当社ではインドにおいて船の解体の認証審査を実施しており、その審査を実施する際に重要なことは、現地の人材のなかでも、品質改善の PDCA サイクルをしっかりと回すことに覚悟をもった人材が育つことで、企業の品質改善に繋がる。

また、品質向上に向けた目的意識を持たせることも重要であるが、現地のマネージャーが品質改善を実施するうえで、各規則の成り立ちや遵守しなければならない理由を理解し、現地なりの品質改善方法を考え、現地の実態に合わせた合理ベースの品質改善を現地作業員へ落とし込んでいくことも重要である。ISO 認証審査のなかでは、その企業が品質改善に関するトレーニングを積み重ねて、品質改善に責任を持った人材が育つよう審査委員が指し示すことも重要な役割である。

○JSA-S1004 認証審査ガイドラインを策定していくなかで、ISO23412 の認証審査ガイドラインがあれば参考にするのが有効かと考えるが、ガイドラインは存在するのか。

○ISO23412 は規格自体が詳細な事項について規定しているため、認証審査ガイドラインは存在しない。各認証機関が個別のマニュアルを策定し、認証審査を実施することとなる。なお、現時点では当社としても ISO23412 の認証審査ガイドラインを策定することは検討していない。

【ASEAN 各国における JSA-S1004 の受容可能性について】

○多くの日系物流事業者がコールドチェーン物流サービス事業を展開している重点国 5 か国の中においても、本規格の受容の可能性に差異があると認識している。国土交通省から ASEAN 各国への JSA-S1004 規格の段階的な普及について説明があったが、主要な対象国における受容の可能性についてどのように考えているのか。

○JSA-S1004 規格の受容の可能性のある ASEAN の主要な対象国については、各国政府等へのヒアリングや、専門家会合での意見交換を通じて調査していき、受け入れられやすい国から規格普及のアクションプランの策定を検討する予定。

○本規格の受容の可能性のある主要な対象国については、例えばタイの陸運局が日 ASEAN コールドチェーンガイドラインを活用し、コールドチェーン輸送に関する規格「Q Cold Chain」を策定し、政策としてコールドチェーン物流に関する規格化を重要視していることから、タイが挙げら

れる。また、インドネシアではコールドチェーン協会が存在し、本協会が業界を牽引していることから、インドネシアも本規格が受け入れられやすい国と考える。

【JSA-S1004 要求レベルと ASEAN 各国における日系物流事業者のサービス品質の関係性について】

- 日系物流事業者の ASEAN 各国への参入の考察として挙げられた「そこそこ品質」と JSA-S1004 規格における要求レベルはどのような関係になっているのか。
- 「そこそこ品質」とは、JSA-S1004 規格内容と関連しておらず、ASEAN 各国へ進出している日系物流事業者が直面している課題である。日系物流事業者は、日系荷主を抱えている以上、例えば、港湾へ到着した貨物の 1 時間おきの通関状況の報告や時間通りの部品配達等を駐在荷主より常に求められ、また、本来トラック 1 台とドライバー 2 名で済む荷量であるところを、道路の渋滞や車両故障等の万が一の事態に備え、余分のトラック及びドライバーを配置するといった「行き過ぎたサービス品質」を提供しなければならない環境下に置かれている実態がある。「そこそこ品質」とは、日本が築いたコールドチェーン物流サービスレベルの否定や品質レベルを下げるというわけではなく、現地の実態に合わせたサービスの提供や現地の物流事業者に対抗できるように品質に対する考え方を柔軟に見直す必要があるということである。
- 日 ASEAN コールドチェーン物流ガイドライン及び JSA-S1004 の策定時に設定した要求レベルについては、日系物流事業者が ASEAN 各国で実際に提供している日本品質のコールドチェーン物流のサービスレベルで設定しており、そのサービスを提供するうえで必要な要素を日 ASEAN コールドチェーン物流ガイドライン及び JSA-S1004 へ反映している。

【次回調査検討委員会に向けた検討事項の纏め】

- ASEAN 各国への JSA-S1004 規格及び本規格の認証審査ガイドラインの普及については、質の高いコールドチェーン物流サービスの必要性について荷主・消費者等への啓発活動を実施し、現地物流事業者に対して意識啓発を図っていくことが重要。
- 各委員からの意見を踏まえ、今後、JSA-S1004 認証審査ガイドラインを策定するにあたり、各認証機関によって規格要求事項の解釈にバラつきが生じないガイドラインの策定を目指すとともに認証審査内容に対して必要性の裏付けが説明されたガイドラインを策定する。
- また、調査内容については、ASEAN 各国の主要な認証機関等の実態を調査する。

以上